

「自然と調和し、潤いと活力にみちた やすらぎと交流の郷」を目指して

6月10日、合併して初めての定例会になる6月定例会市議会が開催され、冒頭、村田弘司市長が施政方針を発表しましたので、その全文を紹介いたします。

はじめに

平成20年度予算案ならびに諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、市議会ならびに市民の皆様より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成20年3月21日に旧美祿市・美東町・秋芳町が合併して新しい美祿市が誕生いたしました。平成16年に法定合併協議会が設立されて以来、紆余曲折の末に合併が成就した

ことは、皆様ご承知のことと存じます。

私は、こうした経緯をつづじて、市民の皆様が新しい市の将来のことを真剣に考えられ、様々な問題点や課題が浮き彫りとなったことにより、新市の進むべき道が、より鮮明になったのではないかと、むしろ前向きに考えております。

新しい美祿市は、ご承知のとおり厳しい財政状況、過疎化、少子高齢社会などの諸課



演壇で施政方針演説を行う村田市長

題を抱えてスタートすることになります。近い将来、市民の皆様のご期待にも合併して良かったと思っていただけのように、市民の皆様のご英知の結晶であります新市基本計画に基づき、市政の舵取りをしつかりと行つてまいりたいと考えております。

新市基本計画の基本理念とするところは「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷(さと)」であります。

この基本理念の下に定める3つの基本目標である「カルスト台地と豊かな自然に抱かれたゆとりと潤いのある暮らし」、「中山間地域の特性を活かした、活力ある地域」、「効率的で開かれた行政」の実現を目指して、主要施策を着実に推進してまいれる所存であります。

新市は全会計合わせて約357億の起債残高、いわゆる市としての借金があり、また基本計画の財政計画でも3年間は財源不足が見込まれております。

こうした中で、平成20年度は将来の発展に向けて、健全な財政運営を軌道に乗せるうえで、足固めとなる大切な最初の年度と認識しております。

新市の一体感の醸成を図る目的の事業など、新市の将来に向けて、発展の基礎となる事務事業を盛り込んだうえで、人件費の削減など合併によるスケールメリットを最大限に生かし、また、合併前からの行政改革への取り組みを引き続き強化し、徹底した経費の節減・合理化を図ることにより、財政運営の健全性が確保できる予算編成をしたところであります。

それでは、平成20年度の重点施策について、新市基本計画に定められた8つの基本方針に沿って、ご説明申し上げます。

1、誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

まず、住環境の整備と定住促進では、若者から高齢者ま

で安心して住めるように、美祿住宅団地・来福台、長田定住団地など土地開発公社で保有する宅地の分譲促進に努めるとともに、老朽化の著しい市営住宅の建替えおよび市営住宅の良好な管理、また、高齢者に対して良好な居住環境を確保するため、「高齢者向け優良賃貸住宅」運営に対する支援を行つてまいります。

次に公園・緑地の整備では、市役所南側の美祿さくら公園周辺の道路・公園の整備を進め、昨年度に続き、美祿さくら公園に、市民の皆様の参加による「さくら」の記念植樹と記念句碑の建立を行い、憩いの場として、市民の皆様に親しまれる公園の整備に努めてまいります。

次に、環境衛生の推進では、一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量化を基本とするごみ処理体制の確立と分別収集に対する住民意識の啓発、資源リサイクルなどの再資源化による循環型社会の実現をめざします。

し尿については、公共下水道事業、農業集落排水事業、および合併処理浄化槽の普及動向を考慮のうえ、適切な収集・処理体制の維持に努めてまいります。

次に、消防・防災の推進では、消防・防災の一層の機能強化を図るとともに、新市の地域防災計画を策定し、防災マップの作製や災害時における情報収集・伝達システムの確立を図ることにより、災害の未然防止や、二次災害の回避などに、総合的な防災体制の確立に努めてまいります。

次に、交通安全・防犯対策の推進では、運転者・歩行者ともに安全でゆとりある交通環境を整えるため、交通安全施設の整備を進めるほか、交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通安全教育や広報啓発活動の推進に努めてまいります。

また、関係機関と連携して地域の防犯体制の充実を図るとともに、防犯施設の整備や防犯意識の啓発に努め、安全で安心な地域社会の構築を目指します。

2、ひとにやさしい、福祉の充実したまちづくり

まず、保健・医療サービスの充実では、すべての市民が生涯を健康で生き生きと生活することができるよう、保健センターを中心とした各種検診や相談・指導を通して、生

活習慣病の予防や市民の健康増進に努めてまいります。

また、医療の面では、市内のどこに住んでいても、また、何時でも良好な医療サービスが受けられるよう、市立病院と民間診療所の連携により、休日・夜間における救急医療体制および訪問看護サービスの充実を図ります。

なお、2つの市立病院については、一体的な経営改革により、早急にそれぞれの病院の経営のあり方を検討することにより、経営の健全化を図り、地域医療の中核となる病院づくりを進めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実では、本年度から創設された後期高齢者医療制度の周知を徹底するとともに、高齢者に良好な居住空間の提供を図るための高齢者向け優良賃貸住宅の運営およびケアハウスの整備に係る補助や、高齢者の健康増進、生きがい対策など、高齢者が安心して生き生きと暮らせるように総合的に施策を進めてまいります。

また、介護保険については、適切な介護サービスの提供を行うとともに、地域包括支援センターの充実を図りながら、生活機能調査の実施により高齢者のために必要な介護予防

事業・包括支援事業などの地域支援事業に取り組んでまいります。

次に、障害者福祉の充実では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう居宅介護や施設支援などの自立支援給付事業、また、自立と社会参加を進めるためのデイケアハウス・福祉作業所・共同作業所などの地域活動支援センター運営事業などの施策も進めてまいります。

次に、子育て支援の充実では、少子化が進む中、多様化する保育ニーズや子育て環境の変化に対応するため、延長保育や一時保育など保育サービスの充実を図るとともに児童クラブや放課後子ども教室を中心に家庭・地域・学校の連携を図り、さらには、育児の手助けが必要な人と地域におられる手助けをしたい人を結びつけるシステムづくりに取り組み、次代を担う子供たちが安心して健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

次に、地域福祉の充実では、地域でできる細かい福祉サービスが提供できるよう社会福祉協議会の活動を支援するとともに、新たな担い手として期待されるボランティアやNPOによる社会福祉団体との連

携を進めてまいります。

3、人をはぐくむ歴史・文化・教育のまちづくり

まず、学校教育・人材教育の充実では、小・中学生の学力向上を図ることはもとより、英語活動を通じたコミュニケーション能力・言語能力の向上や、国際理解の育成のための小学校英語活動を充実し、さらには、新たに作成する社会科副読本、あるいは、地域の人材を活用して、地域の歴史や文化に誇りを持ち、ふるさと美称を愛する教育を推進します。併せて学校施設の整備を進めてまいります。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進では、市民一人一人が恵まれた自然環境の下で、それぞれのライフスタイルに応じて自由に学び、また、スポーツに親しむことにより、生涯を通じて自己研鑽ができる拠点として、公民館や図書館などの活動を支援し、運動施設の充実を図ってまいります。

また、平成23年に開催される山口国体では、美祿市で軟式野球と自転車競技が行われることになっており、万全の態勢で開会に臨めるよう準備

を進めてまいります。

次に、人権教育・啓発活動の推進では、すべての住民に基本的な人権が保障され、自由で平等な社会を築くため、地域、学校、職場などで人権教育および啓発活動を推進します。

次に、芸術・文化の振興では、秋吉台国際芸術村の運営、市民大学講座、青少年ふれあい劇場その他文化イベントの開催などを通して音楽、演劇などの鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民が芸術・文化に親しみやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、文化財の保護では、貴重な化石資料、長登銅山跡などの文化遺産や郷土資料を適切に保存し、また活用することにより、市民の郷土意識や文化意識の高揚を図るとともに、交流の場として整備してまいります。

4、都市基盤が充実した自然と共生したまちづくり

まず、自然環境の保全では、新市には、豊かで美しい自然環境が多く残されており、これらは、まちづくりを進めるうえで大きな財産となります。特に、秋吉台周辺は特有の